



# 高蔵寺駅前交番だより

令和6年12月号  
愛知県春日井警察署  
Tel 0568-56-0110  
作成者 林



## 年末・年始の警戒を!



年末年始の長期間の不在中の空き巣被害など、例年、年末年始の時期は犯罪が多発します。

交番でも、事件や事故の発生を防ぐため、パトロールなどの活動を強化しています。皆さんも、戸締りや、近隣の方々への声かけなど、犯罪の被害に遭わないよう心がけましょう。

また、愛知県でも、闇バイトに応募したとみられる者がドロボウや強盗の下見をしていることがうかがわれています。怪しい訪問者がいたときは、110番通報してください。



## 自転車のスマホ・酒気帯び運転 罰則強化!!

道路交通法の改正により、令和6年11月1日から、自転車の酒気帯び運転や携帯電話使用等が新たに罰則の対象となりました!!

- ① 自転車運転中の携帯電話使用等  
最大1年以下の懲役又は  
30万円以下の罰金!!
- ② 自転車運転中の酒気帯び運転  
3年以下の懲役又は50万円以下の  
罰金!!  
自転車の提供者や酒類の提供者や同乗者  
にも罰則があります!!



iOS端末  
(iPhone等)



Android端末

愛知県警察公式アプリ

「アイチポリス」では「犯罪情報」「不審者情報」等をマップ上から確認でき、お住いの地域などの「パトネットあいち」配信情報も確認できます。